
海の観光拠点整備基本計画作成に係る第5回検討委員会

会議要旨

令和5年12月7日(木曜日) 午前10時から午前11時55分

会議次第

- 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 議 事
 - (1)住民説明会について
 - (2)基本計画(案)について
 - (3)質疑応答・意見交換
 - 4 そ の 他
 - 5 閉 会
-

午前10時開会

次第1 開会

次第2 あいさつ 委員長 多田 憲一郎

委員長 前回の検討委員会が概略の計画案を作成したのもをもって、事務局が9月25日と26日の両日にわたって開催されその中身につきまして、住民の方に御意見をいただきました。本日は住民説明会の御報告と説明会を受けて、前回の計画から幾つか修正点が出てきています。その基本計画の中身について、改めて、御検討いただいて、最終案が決定されていく運びとしたいと考えていますので忌憚のないご意見をお願いいたします。

次第3 議事(1)住民説明会について (資料1-1, 1-2)

事務局 第4回検討委員会までで検討いただいた内容を基に、9月25日と9月26日に住民説明会を実施しました。資料の内容については、第4回までの検討状況をまとめたものですので詳細は割愛いたします。説明会での質疑内容やその他提言等いただいた箇所について報告させていただきます。

(質疑応答内容)

- ①シャワーやトイレ、更衣など必須として設定しておりましたが、アクティビティを本施設で提供しないのであれば、不要ではないかと質疑を受けています。アンケート上位であることや周辺アクティビティ利用者の立ち寄り動機になりうることから必須の内容として検討しているとの回答を行っています。
- ②近隣住民のアクティビティ利用者へのマナーの悪さについてご指摘をいただいています。

苦情内容として把握しているところであるが、現在はそういった方々がお金を落としてもらえていないところにも課題があると考えているので本施設の整備によってお金を落としてもらう仕組みのひとつとなればよいと考えている。

③漁網スペースについて、提示用地で足りない旨のご意見をいただいております、再検討の回答をしております。

④新しいレストランに恵比須が入るのかというご質問に対しては、現段階では相手方の意向もあるため今後調整が必要になるが、恵比須の営業を想定しており、お魚センター1階が鮮市場として、新施設の2階に恵比須が入ることを想定している。

⑤夕陽が見える施設設計ということで営業時間の検討ということで質問とご意見をいただいております。

提言内容としては

①地産地消やまちづくりの観点をもった拠点整備を進めてほしいというご意見。

②海で子供が遊べる環境整備など

③クルーズ船を活用した誘客の開拓の視点の提言。

④防災の拠点としての機能を持つ拠点としての整備という視点ということでございます。

(2) 基本計画(案)について 資料2

事務局 今回の事業の検討を開始した背景と本整備の目的として最初に整理しています。

まず、今回の事業の検討開始の背景として、お魚センターみくりやの老朽化や鮮魚売り場面積の狭小解消等の課題がありました。お魚センターみくりやは既に年間3万人を超える集客を実現しており観光施設としての側面を持っています。お魚センターの課題解決と併せてプラスαこの敷地観光振興で観光振興を何かできないかとうこうとで検討を開始しています。

拠点の整備の目的としては、山側だけでなく海側の賑わい創出も課題となっている中で、体験型・滞在型観光の推進による地域活性化を図るため海側の魅力を創出し山側の都の観光交流軸の構築を図ることを目的としています。

事務局 2ページ以降は本計画の位置づけということで記載をしています。各計画詳細については時間の都合上割愛しますが、5ページに位置づけをまとめていますのでご確認ください。

6ページに計画地の敷地分析ということで載せています。基本的には、これまでの検討委員会で出たものをまとめていますが、これまでの検討から変更したことについて説明します。

青色着色部分について、これまでは展望スペースとして記載し、漁網の作業を阻害しないことを基本とし展望スペースを設置する場合は、高さ・幅を5m確保することを条件に検討しておりました。

住民説明会の方での、このスペースについてご意見をいただいていることと、5m高さの構造物を設置し高さが高すぎて見栄えとしてもあまり魅力的なものにあらぬこともあり、このスペースには構造物を設置しないと変更しています。それから、緑色着色部お魚センター海側の倉庫について前回までは移設を基本としておりましたが、配置の仕方によっては残地も可能となることから移設又は残地としていま

す。

事務局

7ページに関係法令等について列挙しています。8ページから12ページまでは事業開始時のアンケート結果や検討委員会での意見内容を記載しています。これまでにお配りしているものと内容が重複しますので詳細は割愛します。

12ページからは具体的内容に入ります。まずは前段として、海側の観光振興を目的とする手段として、今回の海の観光拠点整備の検討を行い様々なアイデア等いただいてきましたが、様々な条件面から多くのアイデア等を制限せざるを得ないという認識をしています。皆様が思われる理想の海の拠点というものがあるわけですが、今回の事業において、元々の検討開始背景ですとか、既存の生業を優先する中では大きな目的である海側の観光振興という視点では今回の海の観光拠点整備事業だけで完結することは現実的に困難です。そのため、海側の観光振興には、いただいた意見を別の施策等で補完していく必要があるかと思っておりますのでその部分を提言事項の形で整理する形としています。

事務局

13ページ整備方針です。

既存の生業や、既存のイベント等周辺住民に配慮しながら行うことを前提として、検討開始の端緒であるお魚センターみくりやの課題解決も踏まえて整備方針を記載しています。

①御来屋漁港だけで全てのアクティビティ展開するのではなく木料海岸や名和川河口から御来屋漁港までを面的に捉えて、町民がスポーツすることが出来たり、観光客はそれらを体験アクティビティとして楽しめたりするような仕組みづくりを行う中で、周辺の取組とリンクする観光拠点であること。

②御来屋で取組があるアートなど地域の特徴を生かしながら、観光だけでなく、住民の方々の生活や安全にも配慮し、藻場の再生やブルーカーボンの利用など、子供たちの未来のため、海の資源を守り生かして、持続可能な社会につなげる観光拠点であること。

③長い海岸線を持つ大山町の海側エリアの情報拠点であり、海側で面的に行われる海側のアクティビティによる海の観光と山側の観光も振りつけ当町の手と海というものを距離が近いという特徴を生かした、町全体の活性化につながる観光拠点であること。

④本拠点の予定地は漁港であり、既に生業を営んでいる住民が存在している。本施設が既存の生業と共生できる施設であること。

以上の4項目を整備方針として挙げております。

事務局

本拠点の位置づけということで整理しています。位置づけは5項目設定しています。

①海側の玄関口となり、観光の山側と海をつなぐ町内周遊観光と海側の滞在観光で地域活性化を図る

②地域ニーズを踏まえて、住民交流を創出する施設

③観光事業への新たな担い手や雇用をはぐくむこと

④利用者の増加が地域への経済波及効果を高める施設であること

⑤御来屋の町の活性化を貢献すること

続いて、本拠点のターゲット設定ということでこちらにも5項目挙げています。

①おさかなセンターみくりやユーザーに新たな魅力を発信する。

②大山の魅力が詰まったサービスで魅力を発信する。

③インスタ映えするおしゃれな魅力で若い世代に発信する。

④サイクリスト等の滞在を促し、山から海への魅力を発信する。

⑤地域交流等のイベントで地域交流を促す。

配置施設については、そういったものが入るのかということを設定しているページになります。情報発信機能・滞在拠点機能・アクティビティ対応機能の3つの機能を担うことを前提に施設配置をおこないます。公募を行う上で必須で提案を求める具体の箇所については、レストラン・イベント広場、トイレ・シャワー・更衣室等を設定して、提案により設計してピンクの着色部を設計しています。現状ではオレンジ着色部については、任意で提案を求める箇所として設定しています。また、その他周辺条件からの設定ということで整備していくこととなります。ゾーニングイメージ図で設定します。

続いて施設の運営計画になります。このページについては、前回までの内容から1点変更をしております。前回までの会議ではDBO方式を主体で検討する旨説明しておりましたが、公直接運営方式・DBO方式を同等の評価としてこの2つの方式を元に、予算面や適切な方法で実施します。続いて概算事業費・概算スケジュールということで設定しています。概算事業費やスケジュールは令和6年度から設計に入っていくことを想定しており、工事の内容によりますが、令和7年度から工事に入っていくことに想定されています。工事完了の翌年度から運営開始ということで設定しています。

提言事項になります。計画本体の前段でも触れていますが、検討委員会で出たアイデアや住民説明会等も踏まえたと、意見やアイデア等反映できない部分がありますが、海側の観光振興として取り組みが必要となる事項を提言事項として整理して、まとめています。

まずは、全体事項についてです。

本施設での事業の展開は、お魚センターみくりやの課題解決と併せて、海側の観光振興と町内周遊観光を推進するために併せて検討を開始した事業です。海の観光拠点機能がハブとしての機能を担い、海側の観光振興や町内周遊観光を促すためには今回の事業用地での展開はだけでなく周辺での取り組みも併せて行うことが必要です。御来屋周辺の空き家活用、周辺でのアクティビティ提供など本施設での海側の観光振興に貢献する施策展開が必要です。

2つめの項目として、御来屋今回の事業用地での展開だけでは海側の観光としてコンテンツとしては十分ではありません。海側の観光振興のために御来屋周辺の空き家活用等も考慮し、ソフト面・ハード面含めた検討が必要です。続いて導入施設について、検討経過の中で今回の事業用地には既存の生業が存在している中での展開となり既に周辺に生業がある中でのアクティビティ提供は競合する箇所があります。周辺住民の中で、理解も得ることを考慮し、既存の生業を優先すべき事項として設定しました。しかし、大山町が目指すアウトドアを活用した観光振興や海側の観光振興、町内周遊観光を実現するためにはコンテンツとして不足感があります。海のアクティビティを本施設で提供しない方向で設定していますが、その他施策展開等でフォローする必要があります。また、大山町には雨天時に活用できる施設等もないため施設導入の検討も必要です。その他施策展開として近年境港に寄港しているクルーズ船は集客の契機となりえます。海側の観光振興に関連した取り組みとして、クルーズ船からの誘客は検討すべき課題と考えられます。

以上で計画案全体の説明を終わります。

19 ページ以降は委員会の補助業務で調査等行ってもらっていますが、データを収集した内容を書き

ております。一部紹介いたしますが、20 ページの 2 番です。いただいたアイデアの中に宿泊施設の提案もございましたが、宿泊施設の需要としては回復傾向にあるのですが、いわゆる高級リゾート以外の伸びがあまりないという状況です。特別な魅力がなければ導入と生き残りが難しい状況でして、参入の見込みがあるか、検討いただきましたが手上げが見込めないようですので今回の導入施設に入れない方向で案として整理しています。それから、22 ページでグランピングの施設導入などもアイデアとしてありましたが、市場としては拡大傾向であるものの、もう既にかなり投資が行われてきた部門でして、こちらも生き残りには相応のブランド力とサービス展開が求められています。また、お客さんの特徴として、自然観光・自然景観を求めてこられる方が多いということで、今回の施設のように制限条件が多いということで今回の事業用地内での検討から外しています。それから 5 番サイクリスト関係の調査としては、サイクリスト自体は増加傾向で、周遊性は高いのですが観光全体でみた場合はまだ値が小さくなっています。国のインバウンド誘客策や県・町ともに自転車事業に対して施策展開をおこなってきていますので市場の将来性としての評価が可能だが、本拠点だけでなく御来屋全体での検討が必要というところでまとめています。

委員長 住民説明会等を踏まえて前回までの中身を修正いただいて変更になった箇所を中心に説明いただいた。多くのアイデアが出たが、修正せざるを得ないという説明でした。ですから計画としては縮小したのとなってきたのですが、不足感という言葉がありました。ここでは足りない部分を提言事項として整理を行い、我々の意見を盛り込んでいく仕掛けを行いたいという中身でした。審議としては1つはこの基本計画の中身についてまずは、ご意見をいただき、そのうえでもう1点は今回事業地では様々な制約で制限された部分について、提言事項の中身についてご意見いただく形で進めていきたいと思えます。

委員 前回まではデッキを建てる方向で検討していたがこれはなくなったという認識でよいか。

事務局 漁網スペースには構造物を設置しないこととして、前回から変更しています。

委員 前回までは広いと感じていたが、このスペースを使わないということであれば狭い。
これらでレストランやシャワー・トイレなど利用できる場所があまりないのでは？

事務局 6 ページをご覧くださいまして赤枠で示してる箇所が今回の事業用地で、これまでの議論の中や住民説明会の中で青枠部分には構造物を設置しないがその他の部分は使えるので、現在想定しているもので建物としては 2 棟の範囲で収まると思いますのでスペースとしては建設は可能です。

委員 漁網スペースの話は今後拡大する可能性があるか？

事務局 範囲の拡大はないものと考えている。

委員 赤枠の範囲から青枠を除いた範囲で行うという認識でよいか？

事務局 はい。

委員 様々な人から話を聞いた。少し後ろ向きになる部分もあるが意見を述べる。建物を作ることはできるが、問題はその後持続的に運営できるかどうか考える必要がある。委員会の中で、皆さんの思いを出し合いながら海の拠点としての機能や果たす役割を議論してきた。計画の検討開始の背景としては、お魚センターの課題解決という小さな背景から大山町の海の拠点という大きな背景に事業計画を広げ、様々な制約を踏まえ現実的な計画にまとめようとしている。今回の議論はこの御来屋港に限った話で

はなく、将来的に御来屋周辺や大山町全域に生かしていくための提言だと思っている。今、急ぎ必要なのはお魚センターの課題解決だと思う。人が集まる施設ができて周辺御来屋地域が寂れてしまっていては意味がない。御来屋の住民が地域を支えていこうという意識の高揚につながらなければいけない。そういった意味からも機能をすべてこの御来屋港で満たす必要はないと思う。港を中心とした御来屋の区域を設定し、行政が助成制度を作り、民間の力を活用し、空き家や空き地を利用してカフェやショップ、宿泊施設、駐車場などを作れることできると思う。そうすればこの機能を小さくし、お魚センターの拡張なり当初の課題の解決を前提とした最低限の機能の整備にとどめることができると思う。今、ここに一度に8億円の投資をするのではなく、この周辺に民間の方に参画していただくためにお金を使っていくこともできると思う。今回計画しているシャワーと更衣室ですが、御来屋港でアクティビティの提供を行わないとしているわけです。サイクリング利用者はある程度あるのですが、サーファーを利用者として想定しているのであれば、サーファーは海から上がってその場で着替えてしまうので、ほとんど利用は見込めないと思う。それから質問ですが、御来屋周辺の入込客数はどの資料で、どの範囲を指すのか。

委員長 現在のところ運営のことも考慮してシャワー等必要ないのではないかとこのところですが、どうか？
事務局 サーファー実際使わないというご意見もあるかとは思いますが、今後の活用を見越す上でアクティビティ提供事業者さん等に事業展開していただく上で、必要になってくるかと思いついて設定していました。

受託業者 もとからの発想はサイクリストの利用も可能であるし、シャワーだけでなく更衣スペースも欲しいということで作っている。こういった施設にそういったものが両方あればいいなということは聞き取りやアンケートのなかでもあり、提案したというものです。質問事項について、御来屋周辺の数字の範囲ということでご質問いただきましたが、27 ページですが、県観光協会から提供いただいた資料になります。御来屋周辺の人数については大山町恵の里に 来られている人数にプラスアルファしたものです。これは山陰道から御来屋周辺に通る車の数をベースに、観光客の割合を掛けて算出しているものです。

委員長 よろしいでしょうか？

委員 はい。

委員 花火の数字が違うのではないかと？エリアが狭くなっていると思う。

事務局 数字の部分については改めて、確認し修正が必要であれば修正して再度させていただきます。範囲内であることは変わりありませんので、耐火構造又は準耐火構造にすることが必要と整理しております。

委員 駐車場の数が足りない。処理はどのように考えているか。例えば漁網スペースにも駐車できるのか？

事務局 漁網スペースへの駐車は、運営上のことになるが、漁網作業があるときには入口の制限をしておき、ないときには制限を外すなどで対応できると考える。広場等も駐車スペースとして活用できると考えている。

委員 情報棟の中身についてですが、情報棟現在は別棟でつくってあるが、情報棟にだけ行く人はいないので無駄になると思っている。今の想定はどのような運営を想定しているか？

事務局 想定としては無人で、町内の観光スポット等のパンフレットや情報を掲示するように考えている。

委員 運営が持続可能な施設にするためにも必要最小限の設備にして、残りのスペースは、イベント会場や駐車場、漁網作業などその時々様々な用途に使えるスペースとして残しておいた方が良くと思う。

実際に建物を管理し運営していくのは大変で継続できなければ意味がない。情報発信機能ですが、子どもが管理する施設も情報発信機能を持っているが、現実的に情報を求めて来られる方はそんなにない。今頃はネットを使い自分で情報を得て来られる方が多いと思われる。そこに人を配置してということは人件費だけで難しいし、運営のリスクが大きくなる。現在お魚センターを管理運営しておられる漁協のご意見や様子を聞いてみたい。

委員 食堂の方は後継者の問題も抱えており、今のところはグレーな部分もあるのでわからないところではある。補足として、今回の話の背景としてコロナ禍でお客さんがすれ違うのに狭いということで店を広くしてほしいということを町にお願いしていたら、その場合はエレベーターをつけないといけないから、それなら食堂は別棟で建ててというところから話が始まっているはずで、大きな話となってきているが運営に関して直売所は可能と考えるが、レストランに関しては即答できない。

事務局 情報棟については、今回分けて建てて機能としては必須としていますが、あえて別棟として設定しなくても、資料を置くスペースがあればいいと思っていますので1棟でもよいとは考えています。

委員長 レストランと合わせてやることも可能ですね。むしろその方が効率がよいかもしれません。

事務局 情報を発信するスペースというものは必要だと思っていますが、目に触れるスペースがあるだけでもよいとは思いますが、あえて別の建物ですることないとは思いますが。ここでの必須の表記としては外してもよいかもしれません。

委員長 建屋としては別棟で情報棟を建設しない方向の修正案ということでよいか

事務局 はい。

委員長 配置について修正案がでましたが、いかがでしょうか？

(うなずくものあり)

委員 デッキテラスが建物と建物の間にあるが、ここである必要があるか？

事務局 観光施設ということで、現在の想定としては1階の外で食べれる席等の形で一応入れています。見栄え等もあり設定していました。

委員 海側は眺めがいいと思うが、最小限の建物を作るというご意見もありましたので削っておいた方が今後展開しやすいのでは？あえてここに置く意味もない。

事務局 広い施設を持っていた方が、次の展開ということではしやすいかと思しますので削っていくことを想定します。

受託業者 補足で殺菌水の配管が通っており、建物としてくっつけることができないということも理由としてはあります。

委員長 そのほかよろしいでしょうか？

それでは基本計画そのものは今回の意見をもとに修正いただきまして提言事項の内容に入らせていただきます。我々の意見が今回の事業用地では制限されていくわけですが、今後の展開としてこの拠点を生かすための内容を整理して、もっと付け加えてほしいなどご意見いただければと思います。

委員 カフェをしたいかたは結構おられて、すでに補助金はあるが金額として多くはないのでそこを施策に反映していただければと思います。そうすれば御来屋周辺がにぎわうのではないかと考えています。

事務局 御来屋周辺のハード、ソフト含めた検討としているところです。ご意見ありがとうございます。

委員 この拠点においては特に、御来屋周辺の活性化も大事ということも踏まえて、背景として入れていく方がよい。

事務局 文章の整理については、その部分について入れていくことは可能なので、またお示します。

委員長 ほかにいかがでしょうか？

委員 御来屋周辺でレンタサイクルの仕事をしていた際にどういった方がくるのかヒアリングしてみている。大体魚食べてあとはすぐ帰ります。御来屋せっかくいい街なのにもったいないと思っていて、そこでカフェなどお金を落とせる施設ができたり、町の観光としてアウトドアだけでなくできたらいいなと思っています。魅力的なまちなみを生かして、ゆっくり時間が流れる観光ができればいいなと思う。その中でお金を落としてもらえるところが増えて周遊できる仕掛けができると今回の計画も生きてくると思います。

委員 情報関係のところは本当に日進月歩で私たちが苦労しているところ。当初いろいろ案があって必要と思っていたものが、必要でなくなったりすることはあると思うので、もっと絞り込んで機能もスペースも絞っていくということによいと思う。もう1点はいろんなカフェができつつある中で、競合するものを町でつくってもダメではないかと思う。それから町民からでた意見でも実態としてクルーズ船の話もあるが、宣伝が下手というのは要素のひとつとしてはあると思うが、一番の大きな要因は交通がとれないこと。こちらに情報が入るときには大きなエージェン트가ついていて交通のバスとかは既に抑えられている。そういったことも踏まえながら今後検討していただきたい。

委員長 そのほか、よろしいでしょうか？

それでは今回の会議で出された意見を踏まえて、基本計画修正いただきまして次の工程に移っていければと思いますのでよろしくお願いします。議事については以上ですので進行を事務局にお返しします。

事務局 ありがとうございます。

(事務連絡)

以上を持ちまして、閉じさせていただきますと思います。ありがとうございました。

午前11時55分閉会